

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 農林業を支える担い手の育成・確保
-----	--------------------

施策主管課	農業企画課	総合計画記載頁	141ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

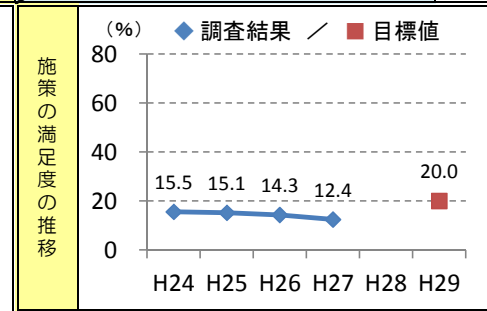
2 施策の取組状況

施策目標	地域の実情に合った多様な担い手が、確保・育成されています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	認定農業者数(経営体)	単年度目標値	680	700	720	740	760			780	A	調査結果	施策の満足度(%)	15.5%	15.1%	14.3%	12.4%	
現状値			660経営体	実績値	665	645	674	742	目標値(H29)	20.0%	前年度からの増減					-0.4%	-0.8%	-1.9%	
目標値(H29)		780経営体	単年度の達成度	97.8%	92.1%	93.6%	100.3%												
指標2	現状値	単年度目標値							B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									
		実績値																	
	目標値(H29)	単年度の達成度																	
指標3	現状値	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	販売農家数/総農家数(%)	中核市平均	59.4	58.3	58.44	57.98				
		実績値	77.5	77.46	77.46	77.46													
	目標値(H29)	単年度の達成度									中核市での本市の順位	5位/41市中	5位/41市中	5位/42市中	5位/43市中				
指標4	現状値	単年度目標値							中核市平均	中核市での本市の順位	中核市平均								
		実績値																	
	目標値(H29)	単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



評価項目	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・全国的な農業の課題と同様に、本市においても農業従事者数の減少と高齢化が同時に深刻化する中、TPP大筋合意を踏まえた攻めの農林水産業への転換など、競争力の強化が求められている。 ・本市においては、認定農業者等に対する農地利用集積が進むとともに、専業農家等では所得が向上しており、認定農業者等が地域農業の持続的な発展に向けた中核的な役割を果たしている。	市民満足度	・担い手のうち認定農業者については、施設園芸など土地利用型農業以外にも活用できる支援策を構築したことなどにより、引き続き一定数を確保している状況である。また、新規就農者については、新規就農の3大障壁である「農地の確保」「技術の習得」「資金の確保」に対し、就農段階に応じて支援策を用意するなどきめ細かい支援を行っており、新規就農者数も増加傾向にある。こうした状況を踏まえ、市民満足度が維持されているものと考えられる。	総合評価	83点
施策指標	・国においては、認定農業者に対する農地の集積や経営所得安定対策などの支援の充実を図っており、本市においても、認定農業者の確保に向けた支援の充実を図ってきたこと等により、平成27年度においては86経営体が新規認定となり、達成度の向上につながった。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	農業公社事業費補助金		・担い手への農地利用集積の強化 ・新規就農者・担い手の確保育成 ・営農集団の育成	公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する担い手への農地利用集積や、新規就農者・担い手の確保育成に関する事業費の一部補助【公社事業として】 ・担い手への農地利用集積率 51.2% ・新規就農者等体験実習会1回(参加者20名) ・認定就農研修制度in先進農家(研修生6名)	計画どおり	2,445	H8		担い手の高齢化に伴い農地の管理に関する相談の増加が見込まれる中、農地利用の集積や集落営農の組織化等を担う「地域農業コーディネーター」を設置するとともに、新規就農者の確保・育成を推進するため、「新規就農者農地貸付促進事業」を公社に移管するなど、農地と新規就農の総合窓口としての機能の充実を図っていく。
2	担い手育成支援事業	○★	・農業者の経営力の向上支援	・農業経営基盤の強化を図るために経営改善を図ろうとする農業者等	・農業者が作成する農業経営の改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	350	H5		農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の持続的な発展に向け、地域農業の中核的担い手である認定農業者の確保は重要であることから、認定農業者が担い手として活躍できる機会の創出を図り、それを広く周知するなどして認定農業者の確保に努めていく。併せて、所得レベルに応じた経営支援を行うことで、認定農業者全体の質の向上を図っていく。
3	担い手育成総合支援事業補助金	○★	・農業者の経営力の向上支援	・宇都宮市農業再生協議会	・農業再生協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助	計画どおり	1,744	H17		農業従事者の減少が加速化する状況の中、担い手を育成する上で、市とJA等関係機関が連携して事業を実施することが有効であることから、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対し、引き続き助成する。東京で開催される「新・農業人フェア」において、全国の就農希望者に本市で就農する魅力を効果的にPRするとともに、担い手の更なる経営力向上に向けて研修会等が有益なものとなるよう、農業を取り巻く環境を十分踏まえて内容の改善を再生協議会に働きかけていく。
4	新規就農者支援事業	○★	・新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内で)就農を考える者	・関係機関との連携 ・経験豊かな農業士などとの交流機会の提供 ・青年就農給付金の給付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画どおり	30,437	H12		市や県、JA等で構成する就農支援ネットワークにより、一体的な施策の推進や情報の共有化を図ることで就農しやすい環境を整備する。併せて、研修会の実施、地域の核となる農業者(農業士、認定農業者等)や支援関係団体との交流会の開催など就農段階に応じた支援策を引き続き実施することにより、円滑な農業への定着を促進していく。青年就農給付金については、新規就農者にとり、就農間もない時期に支給される非常に重要な給付金であることから、対象者に遺漏がないよう制度の周知徹底を図るとともに、対象者に迅速・確実に給付がなされるよう適正な給付事務に努めていく。
5	新規就農者生活資金貸付事業補助金		・新規就農者の確保・育成	・公益財団宇都宮市農業公社	・公社が実施する貸付事業の原資の補助	計画どおり	360	H23		新規就農者就農直後の生活安定を目的とした制度としては、平成24年度国が始めた青年就農給付金があるが、当該給付金は限定的措置であり、また、新規就農者生活資金貸付事業は当該給付金の対象外となる新規就農者の活用も期待されることから、次年度以降も事業を継続し本市独自の事業として市内外の就農希望者への周知を図っていく。
6	人・農地プラン関連事業	○★	・新規就農者の確保・育成 ・担い手への農地利用集積の強化	・地域の中心となる経営体 ・土地利用型農業から引退する意向のある農業者	・人・農地プランの作成 ・機構集積協力金の給付	計画どおり	51,386	H24		人・農地プランについては、地域を絞って、充実強化を図るなど地域農業の設計図として機能するよう、適宜プランの見直しを進めていく。機構集積協力金については、農地中間管理機構を通じた地域農業の担い手への農地集積、集約化の一層の加速化を図るため、引き続き事業を推進していく。
7	経営体育成支援事業費補助金		・農業者の経営力の向上支援	・地域の中心となる経営体(青年新規就農者を含む人・農地プラン登載者)	・農業経営の改善・発展を図るために必要な農業機械、施設等の導入に要する経費の一部補助	計画どおり	12,198	H22		地域農業の発展を図っていくため、経営規模の拡大や経営の多角化等に取り組み際に必要となる農業用機械等の導入を引き続き支援し、地域の担い手の育成・確保を推進していく。
8	農業経営法人化・組織化等支援事業	○★	・組織的な農業経営体の確保・育成	・法人化に取り組む集落営農組織 ・集落営農の組織化に取り組む地域	・集落営農等の法人化・組織化に対する定額の補助	計画どおり	600	H26		担い手の高齢化等に伴う営農継続が困難な農地や耕作放棄地の状況など、地域の実情に応じて対応が可能な地域農業の受け皿的な仕組みを構築するため、地域コーディネーターが地域の話し合いに参画するなど地域へのきめ細かな支援を実施し、集落営農の組織化や既存組織の法人化を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業従事者の高齢化や農業後継者の減少などにより、依然として担い手不足は深刻な状況にあり、親元就農者の確保のほか、農外からの新規就農者や企業参入など多様な担い手の確保等が必要であることから、本市農業の魅力やきめ細かな就農支援策について全国に向けて効果的にPRするとともに、企業が参入しやすい条件を整備するなど、意欲ある担い手の確保策を検討する必要がある。 ◆効率的な農業経営に向けて、農業の担い手への一層の農地集積が図れるよう、「地域コーディネーター」を中心に地域農業の状況把握・分析結果に基づいた集落営農の組織化・法人化や、大規模な担い手への農地集積の誘導を図る必要がある。 ◆地域農業の中核的役割を担う認定農業者全体の向上を図るため、認定農業者のメリットを感じてもらえるような新たな支援策や、所得レベルに応じた経営支援策を構築する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市農業の持続的な発展のためには、地域農業の担い手の確保・育成を図ることが必要不可欠であるため、これまでの施策を継続するとともに、個々の地域の状況に応じて、集落営農の組織化や企業・法人を含めた意欲と能力のある担い手の確保・育成を図る。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆担い手育成支援事業：本市農業の持続的な発展のために地域農業の担い手の確保は重要であることから、引き続き、認定農業者等担い手の確保に努めるとともに、担い手の所得向上につながる取組により、認定農業者全体の質の向上を図っていく。 ◆担い手育成総合支援事業補助金：担い手を育成する上で市とJA等の関係機関の連携は有効であることから、これらの関係機関で構成される農業再生協議会の活動に対し引き続き助成し、「新・農業人フェア」などにおける全国の就農希望者に向けた効果的なPRや、担い手の更なる経営力向上に向けた研修会の実施などを支援するとともに、内容の改善に向けて再生協議会に働きかけていく。 ◆新規就農者支援事業：市や県、JA等で構成する就農支援ネットワークにより、一体的な施策の推進や情報の共有を図ることで、新規就農者が就農しやすい環境を整備するとともに、研修会の実施や「青年就農給付金」の給付などにより、農業への定着を促進する。 ◆人・農地プラン関連事業：「人・農地プラン」が地域農業の設計図として機能するよう、地域を絞って充実強化を図るなど、プランの見直しを進めるとともに、地域農業の担い手に対する農地集積の加速化を図るため、「機構集積協力金」を活用した事業を推進していく。 ◆農業経営法人化・組織化等支援事業：担い手の高齢化等に伴う営農継続が困難な農地や耕作放棄地の状況など、地域の実情に応じて対応が可能な地域農業の受け皿的な仕組みを構築するため、「地域コーディネーター」を中心とした集落営農の組織化や既存組織の法人化を推進する。 <p>〈その他個別事業〉</p>